公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第９９号
埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2120番地２　レオパレスアビィロード106号室
債務者　鴨志田健太郎
1　決定年月日時　平成27年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　吉宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月19日まで　さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第２２５号
兵庫県明石市二見町東二見1968番地の１
債務者　梶本技研こと　梶本　武志
1　決定年月日時　平成27年４月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　有美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月７日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成27年６月19日まで　神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２７年（フ）第５７号
兵庫県明石市藤江1037番地の１　アルファステイツ西明石Ⅲ―405号
債務者　井上由樹子
1　決定年月日時　平成27年４月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　有美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月７日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月19日まで　神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２７年（フ）第９１号
岡山県倉敷市児島赤崎１丁目16番13号、旧住所岡山県倉敷市児島小川９丁目７番31号　タウンホームニシハラ５―102号室
債務者　藤本　光男
1　決定年月日時　平成27年４月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東川　芳美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月21日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年６月19日まで　岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第９５号
岡山市中区湊1370―16、住民票上の住所岡山市南区浦安本町21番地10
債務者　磯村　　明
1　決定年月日時　平成27年４月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松原玲子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月17日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成27年６月19日まで　岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４１５号
大阪市西成区天下茶屋北２丁目１番12号　ハイツあやめ110号
債務者　永野昌道こと　康　　昌道
1　決定年月日時　平成27年４月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚﨑　幸司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月22日まで　大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１２８９号
大阪市城東区成育５丁目３番32号
債務者　水永　敏和
1　決定年月日時　平成27年４月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢吹　保博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月22日まで　大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２８１号
埼玉県新座市野火止３丁目16番52―104号
債務者　日野　哲子
1　決定年月日時　平成27年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　裕也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月７日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年６月23日まで　さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第２１３号
大阪府高槻市登町21番Ｂ36―203号、申立時の住所大阪府高槻市高西町１番30号　小林文化１Ｆ左
債務者　日高　隆仁
1　決定年月日時　平成27年４月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東原　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月９日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月25日まで　大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１３３８号
大阪府吹田市千里山霧が丘１番１―210号
債務者　プライスクラブこと　石渡　雅邦
1　決定年月日時　平成27年４月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　匡弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月25日まで　大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１３３９号
大阪府吹田市千里山霧が丘１番１―210号
債務者　石渡美佐子
1　決定年月日時　平成27年４月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　匡弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月25日まで　大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１４００号
大阪市生野区勝山南４丁目８番４号
債務者　国本　祥孝
1　決定年月日時　平成27年４月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　健一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月25日まで　大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第７号
奈良県吉野郡黒滝村大字脇川363番地
債務者　宇原工務店こと　宇原　　毅
1　決定年月日時　平成27年４月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立石　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月25日まで　奈良地方裁判所五條支部

平成２７年（フ）第６６号
長崎県長崎市深堀町５丁目321番地
債務者　田中　　勲
1　決定年月日時　平成27年４月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　力武　伸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月26日まで　長崎地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第４３号
沖縄県糸満市字米須80番地
債務者　山城　芳雄
1　決定年月日時　平成27年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　城間　　博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月26日まで　那覇地方裁判所民事第３部

平成２７年（フ）第１３７７号
大阪府豊中市上新田３丁目４番１―511号
債務者　寺脇　司郎
1　決定年月日時　平成27年４月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎　慎吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月29日まで　大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４５９号
名古屋市北区大曽根３丁目17番５号　メゾンエトワール1102号
債務者　郭　　屹廷
1　決定年月日時　平成27年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月16日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成27年７月２日まで　名古屋地方裁判所民事第２部